

うるおい・にぎわい・支えあい ともに築く わがまち練馬 ～豊かさゆとりあるまちへ～

発行 練馬区 編集 企画部基本構想担当課 〒176-8501 豊玉北6-12-1 ☎ 5984-1064 Fax 3993-1195 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

希望あふれる練馬区の未来へ向けて～

新基本構想の検討を進めています

基本構想審議会「中間のまとめ」を紹介

区では、概ね10年後を想定した区のめざす将来像を明らかにする新基本構想の検討を進めています。

このほど、練馬区基本構想審議会の検討の成果が、「中間のまとめ」として区長に報告されました。

「中間のまとめ」をもとに「区民と審議会との意見交換会」を開催するとともに、区民の皆さんのご意見を募集します。ぜひ多くのご意見をお寄せください。

▷問合せ 基本構想担当課☎5984-1064

■概ね10年後を目標として新基本構想を策定します

基本構想は、総合的・計画的な行政運営の指針となるもので、区市町村は、議会の議決を経て定めるよう、地方自治法で義務付けられています。

区では、昭和52年に現在の基本構想を策定しました。その後30年が経過する中で、社会経済情勢や区政を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで、概ね10年後の平成30年代初頭を目標とした新基本構想を策定することとしました。

■区民参加により検討を進めています

新基本構想の策定に向けて、多くの区民の皆さんから幅広く意見を出していただくため、公募区民や区内各界の方83名による「練馬区の将来像を考える区民懇談会」を、昨年8月に設置しました。

区民懇談会では、区民の視点で区のめざす将来像や将来像を実現するための取り組みの方向性について検討し、その成果が今年3月、「報告書」としてまとめられました。

この区民懇談会の報告等を踏まえて、新基本構想に盛り込むべき



内容について検討していただくため、学識経験者6名と区民懇談会の代表10名により構成する練馬区基本構想審議会を今年4月に設置しました。

審議会では、さまざまな角度から今後練馬区がめざしていく方向性について議論が重ねられ、このほど「中間のまとめ」が取りまとめられました。

■今後の検討の進め方

「中間のまとめ」をもとに、区民の皆さんと審議会との意見交換会（4面参照）などによりご意見を募集したうえで、平成21年3月を目途に審議会から最終答申をしていただく予定です。

区では、答申を受けて、平成21年度に新基本構想(素案)を作成し、区民意見反映制度により区民の皆さんのご意見を伺います。寄せられたご意見等を踏まえて新基本構想(案)を作成し、平成21年10月を目途に区議会の議決を経て策定する予定です。

練馬区らしいまちづくりにつながる基本構想に

練馬区基本構想審議会会長 大杉覚(首都大学東京教授)

地方分権が進展し、自治体経営の視点がますます重視されるとともに、住民自治を充実していくことが求められています。

私たち16人の基本構想審議会委員は、「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の報告を尊重しながら、将来に向けて練馬区らしいまちづくりをどのように進めていくか、その指針となる新たな基本構想のあり方をめぐって、8回にわたる審議会の中で熱心かつ活発に議論してきました。

このたび取りまとめた「中間のまとめ」では、地域コミュニティをベースとしつつ、3つの視点から分野横断的な取り組みを重点的に進める考え方を提案しています。

「中間のまとめ」について広く区民の皆さんからご意見をいただき、今後の審議を深めていきたいと考えておりますので、ぜひ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。



新基本構想の策定に向けて

練馬区長 志村豊志郎

練馬区は、独立30周年に当たる昭和52年に、初めての基本構想を策定しました。

その後の取り組みにより、区の行政水準は大きく向上する一方、安全安心意識の高まり、少子高齢化、地球環境問題など、区政は新たな課題への対応を迫られています。このため、平成19年に独立60周年という大きな節目を越えた練馬区の新しい区政運営の指針として、新基本構想を策定することとしました。

このたびの基本構想審議会「中間のまとめ」でお示しいただいた考え方は、区民の皆さまに最も身近な基礎自治体として総合的に施策を展開していきたいという私の考えと一致するもので、大変心強く感じております。多くの区民の皆さまの参加をいただきながら、区民と区がともに手を携えて練馬のまちを築いていくための指針となる新基本構想を策定してまいりたいと考えております。区民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。



基本構想審議会「中間のまとめ」 2～4面

区民と審議会との意見交換会/中間のまとめについてご意見を募集

4面